

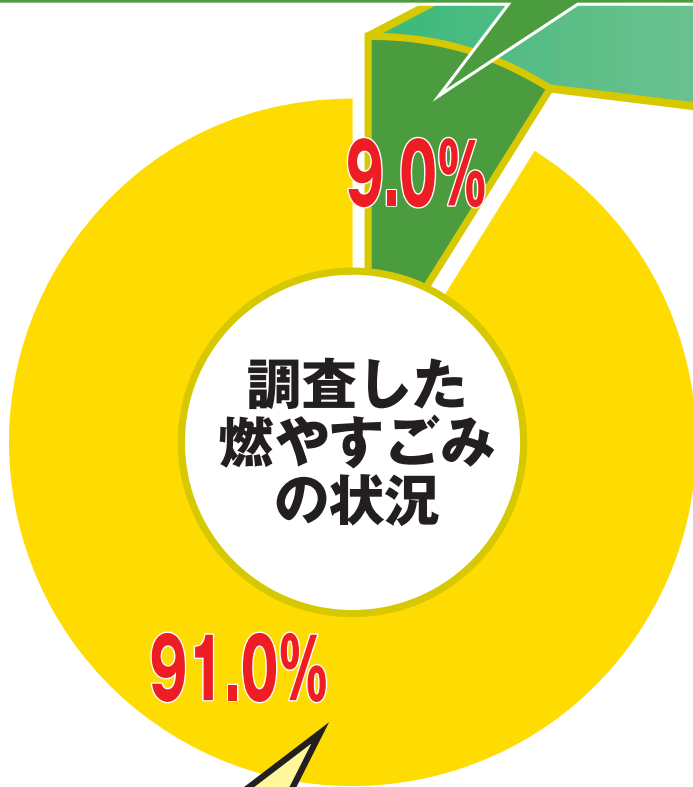
平成29年度

# 飯田市「燃やすごみ」組成調査の結果

平成29年12月5日から平成30年2月16日の期間内に、「燃やすごみ」の組成調査を実施し、飯田市内のごみ集積所から調査目的で無作為に回収した燃やすごみ(各地区10袋)の分別状況を確認しました。

「燃やすごみ以外のごみ」の混入割合は、前年度と比べて7.4ポイント改善したものの、全体の9.0%とまだ改善の余地のある数値になっています。

## 正しく分別されず、燃やすごみに混入していたごみの割合



## 正しく分別されていた燃やすごみの割合

(うち食品ロス3.7% ※3)

金属類 2.7%

→資源ごみ(金属)として排出すべきもの

せともの、ガラス製品、  
小型家電品、混合物 4.2%

→埋立ごみとして排出すべきもの

プラマークの表示がある  
容器包装(きれいなもの)

12.8%

→資源ごみ(プラマーク)として排出すべきもの(※2)

ペットボトル(きれいなもの) 2.4%

→第1～第4土曜日に実施しているリサイクルステーションへ排出すべきもの

乾電池・ライター 0.8%

→特定ごみとして排出すべきもの

紙類

77.1%

→資源ごみ(紙)として排出すべきもの(※1)

燃やすごみに混入していたごみの内訳



## 特に多く混入していた「燃やすごみ以外のごみ」の正しい出し方

※1 紙類(特にティッシュやお菓子の空き箱、トイレトペーパーの芯)

→新聞紙・段ボール・その他紙の3種類に分け、ひもで十字にしぼって資源ごみ(紙)として排出してください。

※2 プラマークの表示がある容器包装(きれいなもの)(コンビニ弁当容器、詰め替え用洗剤容器、ラベルやキャップ、お菓子の包装フィルム等)

→プラマークの表示があるものは、水で1回程度ゆすぎ、汚れが落ちた場合は資源ごみ(プラマーク)の袋へ入れて排出してください。汚れが落ちなかった場合は、燃やすごみへ分別して排出してください。

## 食品ロス削減にご協力ください

※3 食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまっている食品) 3.7%

→未開封のお菓子やお惣菜、手つかずの野菜や果物などの「食品ロス」は、調査したごみ全体の重量の3.7%を占めていました。食品の買い過ぎ、作り過ぎ、注文しすぎ、消費期限や賞味期限に注意して、食品ロスを削減しましょう。



「もったいない」の気持ちを大切に